

加賀市都市計画マスタープラン
策定の概要

加賀市 整備課 都市計画係

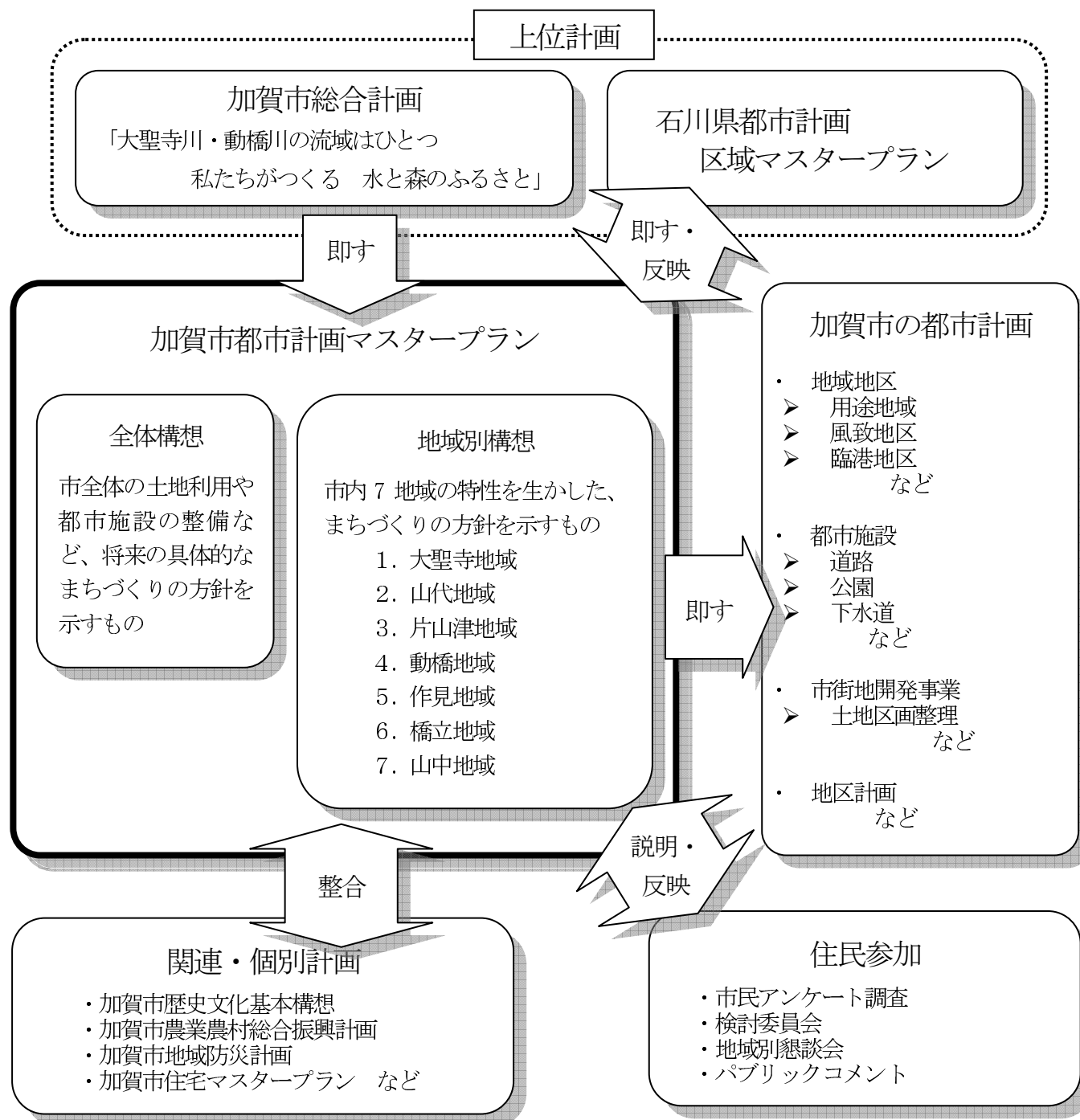
1. マスタープランの目的と役割

平成17年に旧加賀市と旧山中町が合併し、新加賀市が誕生する中、今後さらに進むと予想される人口減少や少子高齢化社会など、私たちの生活を取り巻く環境が大きく変化しつつあります。

加賀市は、これら社会情勢の変化に対応し、その方向性を見直すことが求められており、新たな都市計画マスタープランを策定することで、誰もが安全に安心して暮らせ、地域個性が輝くまちづくりをめざします。

都市計画マスタープランは、上位計画である「加賀市総合計画」の将来都市像の実現に向け、長期的な視野に立ち、行政区画全体の将来像や土地利用などを明らかにするほか、各地域のまちづくりの方針を定めることにより、加賀市の都市計画の総合的な指針としての役割を果たします。

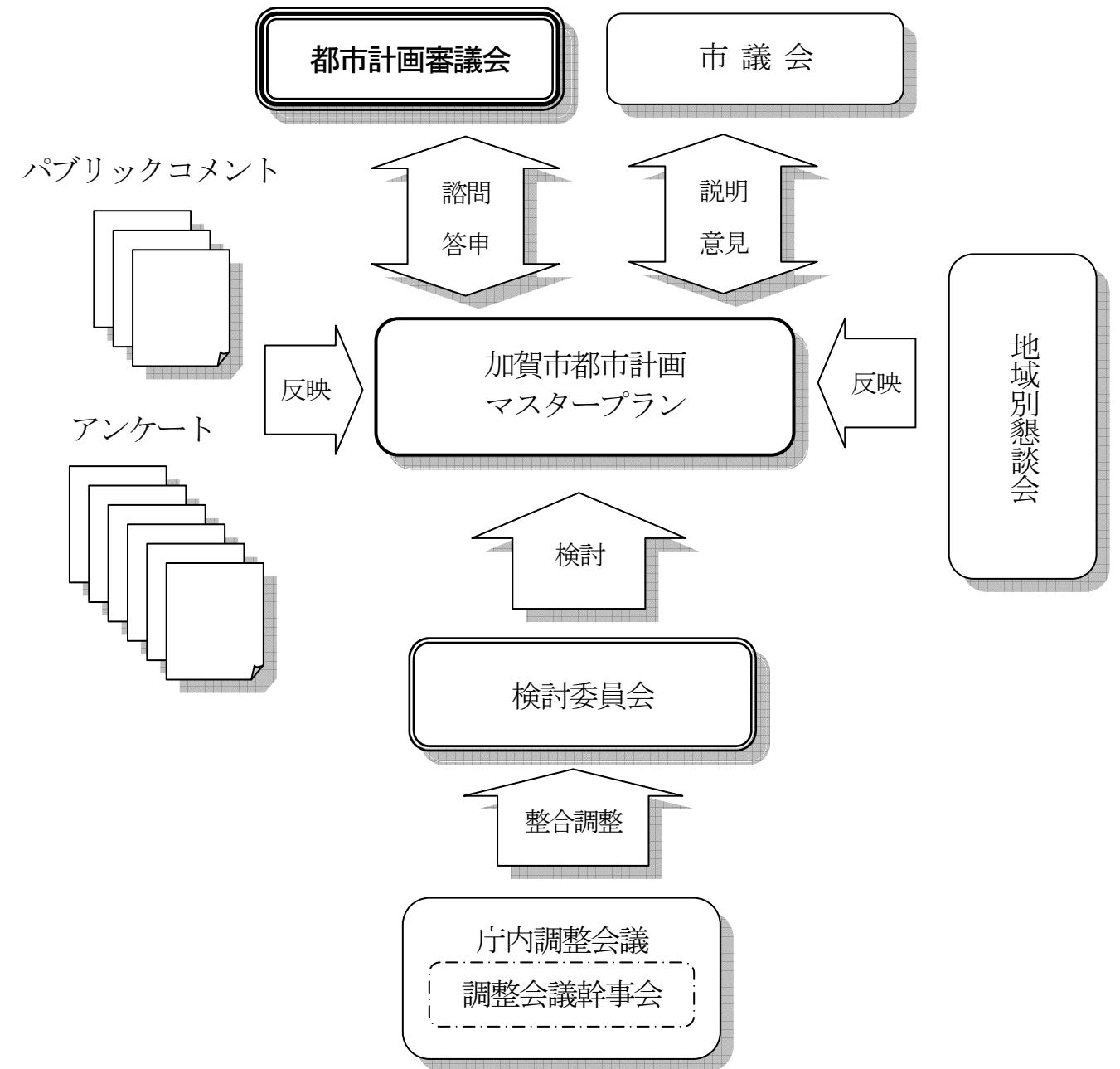
また、用途地域などの土地利用、道路・公園などの都市施設、土地区画整理事業などの市街地開発事業といった、具体的な都市計画の決定・変更をする際の拠所となるものです。



2. マスタープランの策定体制

策定にあたっては、市民の意向を踏まえつつ、学識経験者や各種団体の代表等からなる「加賀市都市計画マスタープラン策定検討委員会」において検討し、市議会や加賀市都市計画審議会を経て市民に内容を公表します。

また、市民の意見を反映する方法として、加賀市在住の20歳以上の男女のうち3,000人を無作為抽出し、「市民アンケート調査」を実施するほか、「パブリックコメント」や、市内7地域を対象に「地域別懇談会」を行います。



3. マスタープランの対象範囲と計画の目標年次

加賀市全域を対象とし、おおむね20年後（平成41年）の加賀市を見据えた計画とします。

なお、本マスタープランは、社会状況の変化や、上位計画である加賀市総合計画などの改定に伴い、内容を調整し改定を行います。

4. マスタープランの策定スケジュール

(予定の概略)

- ・平成 22 年 3 月末頃に、全体構想、地域別構想の素案完成
- ・平成 22 年 6 月頃に、本マスタープラン原案を完成
- ・平成 22 年 8 月に公表

